

来庁不要！
メールで
即回答

年間を通して24時間利用可（メンテナンス時等を除く）

越前市 軽自動車継続検査用 確認システム

事前申請・アカウント登録不要

をご利用ください！



軽自動車の継続検査時に、軽自動車税の納税証明書の提示を省略することができるかを事前にパソコンまたはスマートフォンから照会できるシステムの運用を開始しました。
越前市に登録がある軽自動車にかかる軽自動車税の納付状況について照会することができます。



<https://forms.office.com/r/uvwB6LRSeG>

URLを検索 又は QRコードを読み取ってご利用ください。

システムの利用ができる方は、継続検査を受けるために照会が必要な軽自動車の納税義務者又はその代理人です。
利用者は、継続検査を受けようとする軽自動車に限り、システムを利用することができます。
また、「越前市軽自動車継続検査用確認システム利用規約」の内容に同意いただいた場合のみ、ご利用いただけます。
ご利用前に必ずご一読いただき予めご了承ください。



照会 方法

「車両番号」(ナンバープレート)と「車台番号下4桁」、受信可能なメールアドレスを入力してください。
入力したメールアドレス宛に納付状況について回答メールが自動送信されます。

詳しいご利用方法については、越前市HPをご確認ください。

<https://www.city.echizen.lg.jp/office/010/050/keizidoukyakeizokukennnsayou.html>
ホーム> 目的で探す> 税金のこと> 軽自動車税> 「越前市軽自動車継続検査用確認システム」について



「越前市軽自動車継続検査用確認システム」で検索

越前市 総務部 税務課 ☎ 0778-22-3015
開庁時間：月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分まで（年末年始・祝日を除く）

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13-7 越前市役所 10番窓口